

# マイナポイントの申し込みが 令和3年9月まで延長となります！



マイナちゃん

マイナポイントは  
市内でのお買い物  
に使ってね！

「マイナポイント」とは、**3月31日までに**マイナンバーカードの申請をした人を対象に、民間キャッシュレス決済サービスを用いてチャージや買い物をすると上限5,000円分(2万円の25%)付与されるポイントのことです。

## マイナポイントをもらうためには、どういう手続きが必要なの？

### ① 3月31日までにマイナンバーカードの申請を行う。

【注意】マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号の設定)の機能が必要となりますので、すでにマイナンバーカードをお持ちの人で、利用者証明用電子証明書がついていない人は、**3月31日までに**、市民課での4桁の暗証番号の設定をお願いします。



※カードの取得には、申請から約1~2か月程度かかります。

### ② カード受け取り後、マイナポイントの申し込みを行い、 9月30日までにチャージまたはお買い物をする。



## マイナポイント特設コーナーも延長します！

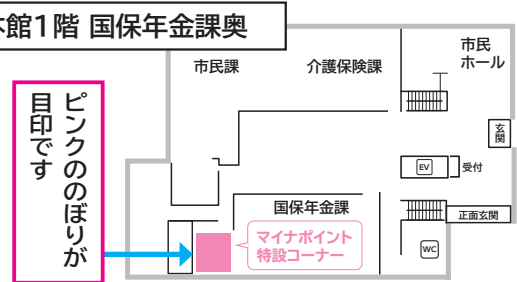
【期間】9月30日(木)まで 【時間】平日8時30分~16時45分

【マイナポイントの申し込みに必要なもの】

- ① マイナンバーカード
- ② 利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
- ③ 本人名義のキャッシュレス決済  
(決済のIDと暗証番号(セキュリティコード)がわかるもの)

### 特設コーナーのオススメポイント！

- 市民課でカード受け取り後、その場でマイナポイントの申し込みができます。
- 申し込みや相談に対して、スタッフが丁寧に対応します。
- スマートフォンやパソコンを持っていない人でも申し込みができます。
- マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みの支援をします。



その他  
スマートフォン(マイナンバーカード  
読取対応機種)など郵便局、一部の  
携帯ショップ・コンビニに設置してあ  
る端末などでも手続きが可能です。

マイナポイント手続スポット

## マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申し込みが必要です(3パターンあります)。

- ① マイナポイント特設コーナーで申し込む (9/30まで)
- ② マイナポータル(オンライン申請などができるインターネット上の行政サービス)から申し込む
- ③ そのほか申し込みに対応している施設などで申し込む(セブン銀行ATMなど)

※マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の準備をお願いします。

※現在の保険証もこれまでどおり使用できます。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省などのホームページで公表しています。(順次追加予定)

☎マイナポイントなどの申し込みのサポート…マイナポイント特設コーナー(行政管理課) ☎43-2159  
マイナンバーカードの申請・取得…市民課 ☎43-2136  
その他マイナポイント全般のご相談…国のマイナンバーフリーダイヤル(無料)  
☎0120(95)0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択)